

調査研究(モデル校)事業の見直し

取組の方向性

国・都道府県・市町村で指定内容が重複しないよう、指定の趣旨の明確化を図ります。

調査研究事業の多くは、各学校の日々の教育活動の実践を中心として実施することが重要であり、運用面での負担軽減などを進めていきます。

①指定の趣旨の明確化を図ります。

【指定の際の工夫】(義務教育課)

○研究指定に当たっては、応募により意欲のある学校に指定を行うなど学校や地域の実情に応じて行います。

【指定の際の配慮等】(高校教育課)

○指定研究が通常の職務以外の付加的なものという校内の意識を払拭させていきます。そこで、指定の趣旨(研究テーマ)と学校経営計画(学校評価システム)をリンクさせ、指定研究が学校の課題改善に資するものであり、学校力を活性化し向上させるものであることを指定に当たって十分に学校に伝えていきます。そのため、学校評価実施計画(学校評価システム)を一層活用していきます。

○研究指定に当たっては、応募により意欲のある学校に指定をしていきます。学校の課題改善に資するものとする等、学校に対する配慮を行っていきます。

②調査研究事業の事業内容を早期に周知します。

【事業内容の周知】(義務教育課)

○指定研究事業の指定を受ける市町村には、前年度末までには事業内容を周知します。

○指定研究事業の指定開始年度の初めに説明会を開催したり、担当者が説明に出向いて支援などを行います。

③研究成果の共有と活用を図ります。

【成果の共有や活用等の具体例】

各種研修の活用	分厚い研究冊子を作成することをやめ、県内各地で実施される人権教育の研修等で成果を共有するように改めた。 (人権教育・部落差別解消推進課)
県教育委員会ホームページを活用した優良事例の紹介	フロンティア校におけるICT活用の実践事例、各教科等の授業の指導案やカリマネ等の実践事例を義務教育課HPで紹介している。 (義務教育課)

④研究紀要や報告書等を簡素・合理化します。

【研究紀要・報告書の簡素化】(研究事業実施所属)

○研究紀要・報告書は、最小限の内容に絞り、A4用紙3枚以内にならないかなど簡素化を検討していきます。

【簡素化等の具体例】

該当校への働きかけ	研究指定校の担当指導主事が、直接該当校に報告書の簡素化について働き掛けている。(義務教育課)
	研究指定校に対し、研究紀要の作成を求めない旨を徹底している。校内研修や講演会は、学校の要望に応じ実施。(人権教育・部落差別解消推進課)
研究成果公表の工夫	成果発表については、指定に応じて研究発表会の半日開催、資料等のHPへの掲載などの工夫を図っている。(義務教育課)
研究授業等の精選	各種事業の見直しを行い、事業に伴う「研究授業」や「公開授業」の精選をしている。(高校教育課)
事前相談などの対応	授業研究会に係る授業構想や研究等への助言については、事前に担当指導主事を決めて各学校に連絡し、各学校の要請に応じた対応をすることとしている。(特別支援教育課)
提出資料の精選	学校訪問に係る事前提出資料や訪問時の資料等を精選し、簡素化している。(高校教育課)



調査研究事業については、運用面での負担軽減などに取組みます。